

湘南教組2017年度運動方針決定！

～湘南教組第62回定期大会～



湘南教組は、5月11・12日の両日、藤沢市市民会館大ホールにおいて「湘南教組第62回定期大会」を開催しました。佐藤大輔執行委員長あいさつの後、来賓として神教組執行委員長：芹沢秀行様をはじめ、地域連合、首長、労働福祉団体、各議員の方々にもご祝辞をいただきました。

代議員からは、多くの質問や議論があり、「共謀罪」法案が審議される中で、右傾化する国の方向性に危機感を持つ発言や、何とか忙しさを解消できないかと行っている学校での工夫、組合の意義をどうやって若い世代に伝えたいかという苦悩、などの声がありました。

教育課題が山積み、学校現場は多忙を極める中で、子どもたちとの学校生活の様子や教育実践、専門部の課題や地域の課題に至るまで、喫緊の子どもたちの様子を聞くことができ、執行部一同、今後の課題として、しっかり受け止めていきたいと考えています。

4月に文科省が、昨年度行った教員の勤務実態調査を公表し、2016年度の中学校教諭の1週間あたりの平均勤務時間は63時間18分で、10年前より5時間12分増えたことで、「過労死ライン」に達する週20時間以上の残業をした教諭が6割近くを占めました。また、小学校教員においても、その割合が3割を超えたことがあきらかとなりました。

学校現場の多忙は、待った無しの状態であり、子どもたちのためにと、自分の命を削りながら働く環境は、決して続けられる状態ではなく、早急に改善していく必要があります。

湘南教組は引き続き、2800人を超える組合員の声を受け止めると共に、山積する課題を一つでも多く乗り越えていけるよう、とりくみを強化していきます。ともに、頑張りましょう！



2017年度 役員体制

執行委員長	佐藤大輔（鶴が台小）		
執行副委員長	角田達夫（七里ガ浜小）	渡邊幹夫（中里小）	井上泰希（東海岸小）
書記長	伊東良祐（玉縄中）		
書記次長	古川貴也（鎌倉第一中）	鬼塚健自（小糸小）	鈴木貴義（小谷小）
執行委員	村上優子（玉縄小）	品川友（深沢小）	石川大地（大船中）
	高橋道陽（本町小）	永井康介（村岡小）	鈴木今日子（高谷小）
	伊澤裕実（藤ヶ岡中）	奥井隆夫（長後中）	和田明日輝（西浜中）
	牛渡真由子（西浜小）	増子朗（梅田小）	

今年度は8名が入れ替わり、行き届かない点もあるかとは思いますが、分会や組合員との連携を密にとれるように努力していきますので、今後とも湘南教組執行部をよろしくお願いします。

6月30日

期末・勤勉手当が支給されます！

6月30日支給の期末・勤勉手当は次の通りです。

		支給額		
6月	期末手当	給料×1.225		
6月	勤勉手当	区分	成績率	支給額
		特に優秀	97.5%	給料×0.975
		優秀	90.5%	給料×0.905
		良好	83.5%	給料×0.835
	良好でない	78.5%	給料×0.785	

6月期末・勤勉手当支給額＝給料×(1.225+成績率)

勤勉手当の成績率に係る評価結果の

開示請求・苦情申出ができます！

評価結果に対する開示(十分な説明を求める)や苦情申出(説明を受けた後も納得がいかない場合に申し出る)をすることができます。これは、私たち学校現場で働く者たちが、人事評価によって不利益を受けないようにするため、恣意的な運用がされないよう検証するために必要な仕組みであり、人事評価の公平性・公正性を求める仕組みでもあります。人事評価に関しての苦情相談は通年できますが、勤勉手当の成績率に係る評価結果の開示請求・苦情申出には、期間が決められています。

まず、決められた期間内に開示請求をして、説明を受けます。

6月30日支給の勤勉手当の成績率に係る評価結果の開示期間

2017年6月30日(金)から7月7日(金)まで

※学校長に対して評価結果の開示を請求します。



それでも納得がいかない場合には、苦情申出をすることができます。

6月30日支給の勤勉手当の成績率に係る評価結果に対する苦情申出期間

2017年6月30日(金)から7月31日(月)まで

※教育委員会に対して苦情申出をします。第三者に立会人を依頼することができます。

湘南教組は、神教組に対して県教委が人事評価結果における検証・改善をはかるよう求めると共に、市町教育委員会に評価者への制度理解及び検証、評価者研修の充実も求めてきました。今後も、人材育成の趣旨の徹底をはかりながら、制度検証の継続や評価者の理解を、神教組とともに県教委や市町教委に求めていきます。

給与の誤支給について改善を求めました！

県費負担教職員の給与について、給与明細の誤りや諸手当の支払不能など、多数の誤りが生じています。神奈川県では、2017年2月より新しい給与システムへ移行され、その不備により給与の誤支給が続いています。県では対応を行っていますが、未だに不備が続いています。

学校現場においては、特に事務職員を中心に大きな負担となっています。湘南教組は、神教組を通じて、県教委に対して、原因究明と再発防止を強く求めるとともに、確実な賃金支払いが行われるよう、求めています。事務職員部と連携し、課題の把握に努めていますが、何か問題がありましたら書記局までご連絡ください。

臨任・非常勤へ人事評価が導入されます！

地方公務員法の一部改正を受け、臨任・非常勤への人事評価の導入について、県教委より提起がありました。制度の導入日が6月1日、評価基準日が12月1日、人事評価記録書については、簡易な様式となっています。

湘南教組は、神教組に結集して、人事評価の目的は人材育成であること、評価結果を処遇に反映させないことを確認し、協議をしてきました。引き続き、5原則2要件（合目的性、公平・公正性、透明性、客観性、納得性、苦情処理、労使協議）の観点からとりくんでいきます。

第14回教科書について考える市民の集い

日時 2017年6月17日（土）15:00～17:15

会場 辻堂 C-X オザワビル 7F 中会議室

講演 「“檻の中のライオン” ～立憲主義って何だろう～」

講師 椋 大樹 さん（弁護士）

主催 藤沢の教科書・採択問題にとりくむ会

共催 神奈川県の教科書・採択問題にとりくむ会



第70回神奈川県教職員スポーツ大会（陸上競技の部）

日時 2017年11月11日（土）

会場 大和スポーツセンター競技場

種目 陸上競技（トラック&フィールド）

◇募集について等、詳細については後日お知らせします。

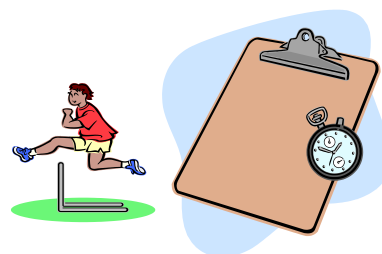
◇弁当は実行委員会で用意します。

◇みんなで楽しく参加できる種目も準備しています。

主催 神奈川県教職員スポーツ大会実行委員会

主管 神奈川県小学校体育研究会・神奈川県中学校体育連盟（予定）

後援 神奈川県内全市町村教育委員会（予定）



第67次 湘南教育研究集会

～話そう 悩もう 考えよう～



- ①日時 2017年8月19日(土)
午前の部 9:30～12:00
午後の部 13:30～16:00
- ②場所 鎌倉市立玉縄中学校
- ③参加体制 分会10割(午前、午後のどちらかに参加)*1日参加も可

*託児を希望される方は、事前に書記局へご連絡ください。

- ◎教研までの日程 6月12日(月) 教研テーマ 二次集約 ×切り
7月10日(月)～14日(金) 教研に向けて統一職場集会
*各係についての指示は7月4日(火)～7日(金)に配布予定
- 7月18日(火) 発表者・各係 氏名報告 ×切り
7月28日(金) レポート10部提出 ×切り (19:00まで)
- *7月末に行われていた、発表者と推進委員との合同打ち合わせ会は行いません

沖縄・辺野古に新基地移転するってどういうこと??



沖縄本島北部の名護市辺野古は自然が非常に美しい地域です。貴重な生物がすみ、たくさんのサンゴもあります。新しい基地の広さは約 205 ヘクタール。そのうちの約 160 ヘクタールは、沖縄の貴重なサンゴ礁の宝の海を埋め立てる計画です。甲子園球場のグラウンドの 158 倍の広さの海や自然が破壊される事になります。そして、その埋め立て工事費だけでなんと **2311 億円**、建設費の総額は約 **3500 億円**とされています。新国立競技場の建設費用の 2520 億円よりもはるかに高額な投資となりますね。

それだけの国民の税金をかけて建設しようとしている辺野古新基地は、現在の普天間基地からわずか 36 キロしか離れていません。さらに日本政府は、毎年 3500 億円の税金を米軍基地のために使っています。これは**全国の国立大学と公立大学の授業料をすべて無料にできる金額**になります。また、沖縄の経済は基地に依存しているという言葉をよく聞きますが、実際の基地関連による収入は全体のわずか 4.9%程度にしかすぎません。逆に返還された土地にできた新たな商業地域では**数十倍から数百倍にのぼる経済効果**が生まれており、米軍基地は**沖縄の経済発展の最大の妨げ**になっています。

そもそも沖縄を米軍基地の拠点とする**絶対的な理由はなく**、グアムや豪州、ハワイ、カリフォルニアへ移駐しても**任務・運用に支障はない**はずです。それにより普天間も辺野古の埋め立ても不要になります。海兵隊はもともとは「本土」に駐留していましたが、基地反対運動が高まったことで、日米同盟の「維持管理」のために沖縄に移駐しました。沖縄の声に耳をふさげば、平和と安全が得られるわけではありません。**沖縄の米軍基地が「地政学的」に重要なって無意味な「安全保障論」**から脱し、本当の意味の安全保障を議論していく必要があるのではないのでしょうか。

(参考HP: オール沖縄公式サイト)

執行部のつぶやき

思い出させは 10年前 ... 30才(初任)の春



書記長いないよ

教員として働き始め、あまりにも恵まれた環境に心底ホッとしたのを覚えています。前の職場になくて学校にあるもの...それは 組合... やはり組合が大切なんだな。

2017年度女性部学習会

日時 2017年6月20日(火) 16:00~17:00

会場 湘南教育会館

講演 「24条が危ない? 女性と憲法」

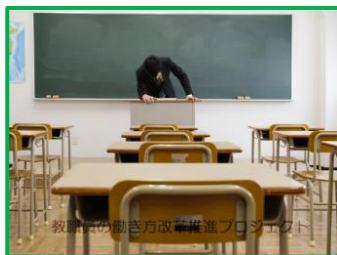
講師 太田 啓子さん(弁護士)



どんな個人のあり方、男女のあり方、家族のあり方、そして社会のあり方が理想だと思いますか？
 家族のあり方や、家族と個人の関係、国家と家族の関に憲法はどのように関わっているのか。
 そこから見えてくる憲法の機能と意義について知り、考えます。

長時間労働の是正を！

ネット署名しよう！「教職員の時間外労働にも上限規制を設けて下さい！」



2016年度の「教員勤務実態調査」が文科省から発表されました。長時間労働の常態化が明らかになり、過労死ラインである月80時間労働を超える教員が小学校で3割、中学校で6割になりました。長時間労働の是正のために、「教職員にも時間外労働時間の上限規制を行うべき！」という声を、政府に届けましょう。そのために下記の要領で**ネット署名**をお願いします。

■署名方法

- ①右のQRコードを読み込む。もしくは、検索キーワードに「教職員の時間外労働にも」と入力し「教職員の時間外労働にも上限規制を設けて下さい！」をクリックする。
- ②名前、Eメールアドレス、郵便番号を入力する。（コメントは任意。）
- ③「賛同」をクリックする。（個人情報公開したくない場合は、「署名及びコメントをキャンペーン上で公開」のし点を外してから、「賛同」をクリックする。）



※署名及び呼びかけは、私用の端末で勤務時間外に行ってください。

主催団体：「教職員の働き方改革推進プロジェクト」共同事務局：樋口修資（明星大学教授）
青木純一（日本女子体育大学教授）